

令和6年4月8日

保護者 様

宇和島市立玉津小学校 校長 平岡 義光

警報発令（宇和島市）時及び地震発生時等の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

警報発令時及び地震発生時の対応について、下記のとおりとしますので、ご確認の上、お子様の安全についてご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 自宅待機

- (1) 登校時（家を出るとき）に、宇和島市に「暴風」・「暴風雨」・「大雨」・「洪水」・「波浪」・「高潮」・「暴風雪」・「大雪」等の警報のうち、**一つでも発令されているときは、自宅待機**とします。（津波警報等の場合は安全な場所に避難してください。）

※メール配信①（6：40）

- (2) **警報発令中**でも授業を行うときは、学校から連絡します。学校が指示した時刻までに、集団登校をさせていただきます。

※メール配信②（随時）

- (3) **大雨注意報発令中でも、自宅待機となる場合もあります。**

※メール配信③（随時）

- (4) 自宅待機中、タブレットを活用し、朝の会や授業等を行う場合があります。開始時刻等は、マチコミメールやタブレットで配信します。

- (5) 臨時休業の場合、翌日の学習内容は、メールやタブレットでお知らせします。

- (6) 臨時休業の場合は、安全のため外出を控えるようご指導願います。

- (7) 警報発令による自宅待機中に、その日の給食を止めることがあります。その際は、午前中授業、または、家庭での昼食後に登校し、午後のみ授業になる場合等がありますので、あらかじめご了承ください。

2 保護者の判断での自宅待機について

不測の天候や災害など、危険と思われる場合は、自宅待機させていただきます。その際、自宅待機させることを学校までご連絡ください。

3 登校中、在校中に警報等が発令された場合

- (1) 教職員の引率等により、集団下校させます。
- (2) 危険と思われる場合は、保護者の出迎えを要請します。

4 在校時に地震による「津波警報」が発令された場合

みかん研究所の横を通って、高台へ避難させます。地震や津波の心配がなくなり、道路の安全が確保されたら（「津波警報」解除後）、保護者の出迎えをお願いします。

学校からの連絡は、メール配信を原則としますが、メール配信で支障がある場合は、学校までご連絡ください。